

文京区補助金等チェックシート

所属 子ども家庭部幼児保育課

1 補助金の名称等

30年度調査

補助金の名称	認可外保育施設保護者負担金								
根拠規定等	文京区認可外保育施設保護者負担金助成要綱								
創設年月	平成	29	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	1年	終了予定年月	平成32年3月
直近の見直し年月	平成	30	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	0年		
見直しの内容	補助要件の審査事務の円滑化に資するため。								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	05民生費	04児童福祉費	01保育園費	10認可外保育施設保護者負担金助成	01認可外保育施設保護者負担金助成				
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	東京都認可外保育施設利用支援事業補助要綱に規定する認可外保育所における保育料の一部を助成することにより、保護者の負担の軽減を図ることを目的とする。
補助事業等の内容	認可外保育所に月の初日に在籍する児童の保護者のうち、東京都等が定める「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」が発行されている施設に通所しており、当該年度について認可保育所への申込みをしておらず、入所承諾を辞退しておらず、認可外保育所と月160時間以上の契約をしているものに対し、保育料の一部を助成する。
補助対象経費の内容	上記補助内容に該当する認可外保育所に月の初日に在籍する児童の保護者に対し、月額4万円を助成する。
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他 [特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 上記補助内容に該当する認可外保育所に通園している園児の保護者
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input checked="" type="checkbox"/> 定額 (補助額 月額4万円) <input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input type="checkbox"/> その他 [その他の場合は具体的に記入] [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入] 東京都認可外保育施設利用支援事業補助要綱に規定する、上限額児童一人当たり月額40,000円を適用し設定した。
公募の状況	区報、区HP及び区窓口で申請案内を周知している。
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input checked="" type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 ()
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独 負担割合 区 1/2 国 都 1/2 補助対象者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り) 上乗せの内容・理由

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	△	保育の質確保の観点から、東京都等が定める「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」が発行されている施設に通所している保護者へ交付しているが、その他の施設に通所している保護者から交付要望が多数ある。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

4 交付実績

(件、千円)

項目	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
交付(見込み)件数	-	-	1,120	2,484
決算(予算)額	-	-	44,750	99,360
国庫支出金			0	0
都支出金			22,375	49,680
その他			0	0
一般財源			22,375	49,680
29年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	区内対象施設:キッズハート白山、まるる保育園、さくらインターナショナルスクール文京校、順天堂もとまち保育所(地域枠)、I&Cキッズスクール、音羽の坂こども園、ミルクキーホーム湯島園 区外対象施設:23園			

5 課題及び今後の方向性

東京都認可外保育施設利用支援事業が、平成31年度に終了するためその後の補助内容について、検討していく必要がある。また、合わせて平成31年10月より開始する保育無償化に伴い公平性を考えながら助成を行う必要がある。